

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査選定結果の報告について

指定管理者候補者について、審査を行った結果、次のとおり選定を行った。
指定管理者候補者は、議会の承認を得た後に、正式決定となる。

1. 対象施設等

施設名称 松阪市松阪図書館及び松阪市嬉野図書館
指定予定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

2. 申請者数

公募の結果、1者からの申請があった。

3. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条に基づき、5名の審査選定委員による審査を実施した。

4. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 令和2年7月17日（金） 募集要項、審査選定基準等の審議
第2回審査選定委員会 令和2年10月21日（水） 申請者のプレゼンテーションと審査選定

5. 審査選定方法

第1回審査選定委員会で定めた「松阪市図書館指定管理者選定評価表」に基づき、指定管理者指定申請書、事業計画書等の審査選定を行った。審査選定委員1人の持ち点が500点、5人で2,500点満点として、総合得点が1,500点を上回り、かつ、総合得点が一番高い申請者を指定管理者候補者とする事とした。

なお、「収支計画」項目内の「提案価格」については、最低提案価格を40点満点（審査選定委員1人あたり）とし、その他の価格については最低提案価格を当該提案価格で割ったものに配点の40点を乗じて得点としたが、申請が1団体のみであったため満点の40点とした。

6. 審査選定結果

指定管理者候補者 株式会社図書館流通センター 1,915点/2,500点

項目	配点	株式会社図書館流通センター
基本的な運営方針	200	158
施設の管理運営体制	900	682
利用者に対するサービス	975	703
収支計画	275	248
経営状況及び実績等	150	124
合計	2,500	1,915

以上の結果、総合得点が1,500点を上回っており、施設の目的に合致した団体で、今後においても適切な管理運営が期待できるものとして『株式会社図書館流通センター』が、指定管理者として松阪市松阪図書館及び松阪市嬉野図書館の管理運営を行うことが、利用者満足度の向上と、読書活動の推進、及び、施設の維持・発展につながると期待できるため、指定管理者候補者として適当であると判断した。

※審査選定委員会におけるその他意見等

- (1) 申請の際に様々な提案がなされているが、指定管理者になった際には、実現に向けてしっかりと事業の遂行をされたい。
- また、市においても、提案が実現されるようにモニタリングを行っていただきたい。
- (2) 電子図書館等の新規事業をはじめ、図書館の様々な取組について、市民に十分に周知し、活用されるようにしていただきたい。

7. 審査選定委員

	所属団体 ・ 役職名	氏 名
委員長	三重中京大学名誉教授	村林 守
副委員長	東海税理士会 松阪支部 税理士	岩尾 絹恵
委 員	皇學館大学 文学部国文学科 准教授	岡野 裕行
	松阪図書館協議会 副会長	中村 陽子
	三重県立図書館 館長	別所 志津子